

茂教ス 第 33 号  
令和 7 年 1 月 2 日

茂原市監査委員 風 戸 博 恒 様  
茂原市監査委員 岡 澤 与志隆 様

茂原市教育委員会教育長 富田 浩明

### 監査結果に対する措置通知書

地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和 7 年 2 月 17 日付け茂監第 75 号)

教育部	スポーツ振興課
監 査 結 果	
<p>第 2 次茂原市スポーツ推進計画の基本理念である「市民ひとり 1 スポーツ」の実現に向けては、各スポーツ団体や様々なスポーツ活動、市内民間スポーツ施設の種類や数、会員数の把握など様々な指標を設けることによる適格な現況把握に努められたい。</p>	
措 置 内 容	
<p>第 3 次茂原市スポーツ推進計画（R 8～12 年度）では、基本理念及び 3 つの基本目標について 5 年後の数値目標を定め、その達成状況を把握するため毎年度、施策評価を実施し審議会の中で報告をしていく。施策評価実施にあたっては、適切な指標設定を行い進行管理していく。</p>	

茂教ス 第 33 号  
令和 7 年 1 月 2 日

茂原市監査委員 風 戸 博 恭 様  
茂原市監査委員 岡 澤 与志隆 様

茂原市教育委員会教育長 富田 浩明

### 監査結果に対する措置通知書

地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和 7 年 2 月 17 日付け茂監第 75 号)

教育部	スポーツ振興課
監 査 結 果	
市民が安全にスポーツやレクリエーションを楽しみながら健康増進を図るため、スポーツ環境の更なる充実に取り組まれたい。	
措 置 内 容	
第 3 次茂原市スポーツ推進計画（R 8～12 年度）では、「スポーツ環境の整備と情報発信」を 1 つの基本目標として定め、スポーツ施設の整備・充実のほか、予約システムの構築、都市公園の整備、学校施設や旧学校施設の開放、スポーツ情報の提供などを行うことでスポーツ環境の更なる充実に努めることとした。具体的には令和 8 年 4 月から予約システムが稼働し利用者の利便性の向上が図られるほか、富士見公園の庭球場や野球場の改修が予定されていること、更にはスポーツ情報提供の充実を図ることなどにより、ソフト面とハード面の両面からスポーツ環境の更なる充実に努めていく。	